

第4章 計画の推進体制・進行管理

第3期泉区地域福祉保健計画の推進にあたっては、その推進体制を整えるとともに、進行を管理することで、基本理念の実現を目指します。

1 計画の推進体制

(1) 泉区地域福祉保健推進協議会

泉区地域福祉保健計画は、地区別計画推進組織、活動団体、関係機関等で構成される「泉区地域福祉保健推進協議会」において、計画全体の進行管理（振り返り）、活動情報の共有、計画推進における課題やその対応策の検討、及び新たな提案等を行い、区計画や地区別計画の推進に活かします。

(2) 地区別計画

地区別計画は、第1期・第2期計画と同様、地域が主体的に策定し、地区ごとの課題解決に向けて地域主体の取組を進めます。

各地区では、地区別計画を推進する組織（推進委員会、地区社会福祉協議会など）が形成されています。この推進組織を中心として、地区での活動を展開しています。

活動を進めていくのは、地区によって違いはありますが、連合自治会・町内会、地区社会福祉協議会、地区経営委員会、民生委員児童委員協議会等の地域組織や、個人、活動団体、関係機関などです。幅広く連携してよりよい地域づくりを行うための取組を進めます。

また、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザで構成する地域支援チームが、地区の活動を支援します。

(3) 区計画

区計画は、地区別計画を支えるために、区域に共通する課題解決に向けて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが中心となり、区民や関係機関と協働した取組を進めます。

2 計画の進行管理

(1) 計画全体

第3期泉区地域福祉保健計画全体としては、推進3年目にあたる平成30年度に、これまでの取組状況と残りの2年間を見据えながら、中間振り返りを行い、より効果的な計画推進を目指します。また、計画の最終年度である平成32年度には、計画の総合評価を行い、次期計画の策定に活かします。

(2) 地区別計画

地区別計画は、第2章「地区別計画」で掲げた内容に基づき、各地区の地区別計画推進組織が中心となって年度ごとに振り返り、次年度の行動計画に活かします。地区により異なりますが、一例としては、単年度の行動計画（アクションプラン）を作成し、各戸配布などの方法で周知しながら取組を進めています。

また、広報よこはま泉区版の紙面を活用し、地区別計画の取組を紹介します。

(3) 区計画

区計画は、第3章「区計画」で掲げた内容に基づき、年度ごとに具体的な事業計画を作成し、実行します。その結果を点検し、次年度の事業計画へ反映させるというPDCAサイクルの視点を持って取り組みます。さらに、地域福祉保健推進協議会などで共有することで、進行管理を行います。

なお、最終振り返りにあたっては、区民意識の変化について確認し、その結果も参考としながら次期計画の策定に活かしていきます。

| 平成26年度区民意識調査での調査項目（調査結果） | 関連する内容 |
|---|---------------------|
| 健康づくりに意識して取り組んでいる（46.9%） | 健やかにすごせるまち |
| 自治会・町内会活動など、地域のつながりが深い（そう思う＋どちらかと言えばそう思う：44.3%） | 人と人、活動と活動のつながりがあるまち |
| 地域活動へ参加している（25.3%） | 地域活動への参加がすすむまち |

第3期泉区地域福祉保健計画の体系図

